

歯科訪問診療

公明
スミト

通院するのが難しい患者
も歯の治療を受けやすく

通手段がなく移動が不自由——といった状況に加え、

中央社会保険医療協議会
(中医協、厚生労働相の諮問機関)は10日、「常時寝

者も多いことから在宅での歯科診療に対するニーズが大きかつた。

酬要件を見直すことを正式に決めた。4月1日から全国で適用され、東日本大震災の被災3県（岩手、宮城、福島）では前倒しで実施さ

語病幸醜といふ言ひ方から改善を求める
ことから、このため、今回の改定で
声が上がつて、常時寝たきりの状態等
は「常時寝たきりの状態等」

被災3県で

要件緩和し受けやすく

中医協で正式決定 被災3県は前倒しに

の無歯科医地
区が発生②仮
設住宅や自宅
などからの交

公明、ネットワークで実現



歯科訪問診療の様子（岩手県歯科医師会提供）

歯科訪問診療の要件緩和について公明党は、持ち前のネットワーク力を發揮し、迅速に実現を後押しした。昨年11月末、岩手県歯科医師会の箱崎守男会長から相談を持ちかけられた小野寺好・岩手県議は、すぐに手を打った。

12月2日に井上義久幹事長のもとに報酬要件改善の要望が寄せられると、同日の衆院復興特別委員会では高木美智代さんが「仮設住宅からの交通手段もない。歯科医院も開業していない。そういう人たちが(震災後)9ヶ月間、歯科診療を受けていない」と早急に対応を求めた。

厚労省の藤田一枝大臣は「務官が「要件の見直しを前倒しして実施できるよう」に検討する」と表明し、被災地では基準の緩和を見込んで訪問診療ができるようになっていた。

箱崎会長は一現場の医師からは、本当に動きやすくなつたと聞いていい。公民党のおかげだ」と話してゐる。

貴重な淨財、役立てて

本大震災
公田党

田(第5

長東宗

二

月18日

1億円